

令和8年度 ストレスチェック義務化対応セミナー

ストレスチェックとは、働く人たちのメンタル不調の未然防止(一次予防)です。うつ病などの病気を見つける検査ではなく、不調になる前に手を打つための仕組みづくりとセルフケアの促進、職場環境の改善につなげる労働安全衛生法による活動です。

このたび、労働安全衛生法の改正により、これまで努力義務とされてきた労働者数50人未満の事業場についても、ストレスチェックの実施が義務化されます。

本セミナーでは、ストレスチェック制度を円滑に導入できるよう、経営者・管理者が押さえるべきポイントや自社で無理なく運用できる体制づくりを分かりやすく解説します。

令和10年4月1日から
義務化されます!

北
九
州

11 / 17 (水)

14:00~16:00

TKP小倉駅前カンファレンスセンター
第1会議室
(北九州市小倉北区浅野2-14-2)

福
岡

12 / 4 (金)

14:00~16:00

TKPエルガーラホール
多目的ホール1
(福岡市中央区天神1-4-2)

講師

株式会社中尾労働衛生
コンサルタント事務所
ワーク&ヘルスOHサービスFukuoka
代表取締役 中尾 由美 氏

対象

県内事業所の経営者及び管理職 等

セミナー内容

- ストレスチェック制度とは
- ストレスチェック制度の実施に向けた準備
- ストレス制度の実施体制
- ストレスチェック制度の実施
- 職場環境改善 等

定員

各回30名 ※先着順
(1事業所1名)

参加費
無料!

申込締切

令和8年11月10日(火) 17:00まで

なお、定員になり次第、募集を締め切ります。
※ 申込方法・講師プロフィールは、裏面をご覧ください。

セミナー講師

産業医科大学 大学院博士前期課程産業衛生学専攻(修士)修了

看護師、保健師、労働衛生コンサルタント、健康運動指導士、衛生工学衛生管理者等 多数の資格を取得。

企業で働く人々の健康サポートを、大中小規模事業場、健康診断機関、社会保険協会、医師会等で行う。

現在、株式会社中尾労働衛生コンサルタント事務所ワーク&ヘルス OH サービスFukuoka代表取締役として、主に中小企業を中心とした、働く人々のこころとからだの健康保持・増進支援に積極的に取り組んでいる。

また、中小企業のメンタルヘルス対策等をテーマとした講演活動も積極的に行っている。



株式会社中尾労働衛生
コンサルタント事務所
ワーク&ヘルス OH サービス Fukuoka
代表取締役 中尾 由美 氏

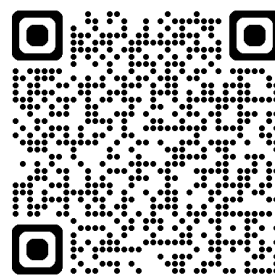
お申込みはこちら

- [対 象] 県内事業所の経営者及び管理職 等
- [定 員] 各回30名（1事業所1名まで）先着順
- [参 加 費] 無料
- [申込締切] 令和8年11月10日（火）17:00まで
※先着順により、参加者を決定します。

[申込方法] 福岡県中小企業雇用環境改善支援センターHPよりお申込みください。

トップページ> 企業向けセミナー

https://www.koyo-kaizen.fukuoka.jp/seminar/seminar_join_01.cgi



お問い合わせ先

福岡県中小企業雇用環境改善支援センター

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-2 エルガーラ11F

092-739-8733

Mail : info-seikikoyo@ssc-f.net

【主催】公益社団法人福岡県雇用対策協会

【共催】福岡県中小企業雇用環境改善支援センター

